

ふかわ・くにくさ定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用料金一覧

■介護保険給付対象サービス

項目			料金			摘要
			1割	2割	3割	
サービス利用料	要介護 1		6,096円 (5,454円)	12,192円 (10,908円)	18,288円 (16,362円)	1月につき ()内は、事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合
	要介護 2		10,880円 (10,238円)	21,760円 (20,476円)	32,640円 (30,714円)	
	要介護 3		18,065円 (17,423円)	36,130円 (34,846円)	54,195円 (52,269円)	
	要介護 4		22,852円 (22,210円)	45,704円 (44,420円)	68,556円 (66,630円)	
	要介護 5		27,637円 (26,995円)	55,274円 (53,990円)	82,911円 (80,985円)	
	初期加算		33円	65円	97円	1日につき(30日以内)
	特別地域加算		所定単位数に15/100を加える			1月につき
	総合マネジメント体制強化加算		1,070円	2,140円	3,210円	1月につき
	生活機能向上 連携加算	(Ⅰ)	107円	214円	321円	1月につき 併算は致しません
		(Ⅱ)	214円	428円	642円	
	サービス提供 体制強化加算	(Ⅰ)	803円	1,605円	2,408円	1月につき 併算は致しません
		(Ⅱ)	685円	1,370円	2,055円	
		(Ⅲ)	375円	749円	1,124円	
	介護職員 処遇改善加算	(Ⅰ)	所定単位数の137/1000を加える			1月につき 併算は致しません
		(Ⅱ)	所定単位数の100/1000を加える			
(Ⅲ)		所定単位数の55/1000を加える				
(Ⅳ)		(Ⅲ)により算定した単位数の90/100を加える				
(Ⅴ)		(Ⅲ)により算定した単位数の80/100を加える				
介護職員等特 定処遇改善加 算	(Ⅰ)	所定単位数の63/1000を加える			1月につき 併算は致しません	
	(Ⅱ)	所定単位数の42/1000を加える				
新型コロナウイルス感染 症への対応(令和3年9 月30日まで)		所定単位数の1/1000加算				

※訪問看護サービスをご利用される方は、上記利用料に加え訪問看護ステーションの料金が加算されます。料金に関しましては、当該訪問看護ステーションの料金表によります

※負担割合証に記載された負担割合に応じ料金を頂きます。ただし、被爆者健康手帳をお持ちの方は基本サービス費及び加算項目の負担はありません。

■通所介護等利用時の調整(減額)

項目		料金			摘要
		1割	2割	3割	
要介護 1		-67 円	-133 円	-199円	1日につき
要介護 2		-119 円	-238 円	-357円	
要介護 3		-197 円	-394 円	-591円	
要介護 4		-250 円	-499 円	-748円	
要介護 5		-301 円	-602 円	-902円	

■登録期間が1月に満たない場合又は短期入所利用時の日割り調整

項目		料金			適用
		1割	2割	3割	
要介護 1		200円	400円	600円	1日につき
要介護 2		357円	713円	1,069円	
要介護 3		593円	1,186円	1,779円	
要介護 4		749円	1,498円	2,247円	
要介護 5		907円	1,813円	2,719円	

ふかわ・くにくさ訪問介護事業所 利用料金一覧

■介護保険給付対象サービス

項目			料金			摘要
			1割	2割	3割	
基本サービス費	身体介護	20 分未満	179円	358円	536円	1 回につき
		20 分以上 30 分未満(※1)	268円	535円	803円	
		30 分以上 1 時間未満(※2)	424円	848円	1,272円	
		1 時間以上(※3)	620円 30 分増すごとに+90円	1,239円 30 分増すごとに+180円	1,859円 30 分増すごとに+270円	
	(※1～3)に引き続き生活援助を行った場合		20 分以上+72円 その後 25 分ごとに+72円 (216円を上限とする)	20 分以上+144円 その後 25 分ごとに+144円 (432円を上限とする)	20 分以上+215円 その後 25 分ごとに+215円 (645円を上限とする)	
	生活援助	20 分以上 45 分未満	196円	392円	588円	1回につき
		45 分以上	241円	482円	723円	

※介護保険負担割合証に記載された負担割合に応じ料金を頂きます。
※端数処理により、実際のご請求額に若干の誤差が生じる場合があります。
※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和 3 年 9 月 30 日までの間、基本報酬に 0. 1 %上乗せした額をご負担いただきます。

項目			料金			項目
			1割	2割	3割	
加算項目	初回加算		214円	428円	642円	1月につき
	緊急時訪問介護加算		107円	214円	321円	1 回につき
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)	107円	214円	321円	1月につき 併算は致しません
		(Ⅱ)	214円	428円	642円	
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	4円	7円	10円	1月につき 併算は致しません
		(Ⅱ)	5円	9円	13円	
	同一建物減算		事業所と同じ建物の利用者にサービス提供を行う場合所定単位数に×90/100			1 回につき
	特別地域訪問介護加算		所定単位数に15/100を加える			1月につき
	特定事業所加算	(Ⅰ)	所定単位数に20/100を加える			1 回につき 併算は致しません
		(Ⅱ)	所定単位数に10/100を加える			
		(Ⅲ)	所定単位数に10/100を加える			
		(Ⅳ)	所定単位数に5/100を加える			
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	所定単位数の137/1000を加える			1 月につき 併算は致しません
		(Ⅱ)	所定単位数の100/1000を加える			
		(Ⅲ)	所定単位数の55/1000を加える			
		(Ⅳ)	(Ⅲ)により算定した単位数の90/100を加える			
		(Ⅴ)	(Ⅲ)により算定した単位数の80/100を加える			
介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	所定単位数の63/1000を加える			1 月につき 併算は致しません	
	(Ⅱ)	所定単位数の42/1000を加える				

※上記加算は該当もしくは実施した場合のみ算定いたします。